

SNS を活用した情報発信事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザル名

SNS を活用した情報発信事業業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

(2) 業務内容

別紙「SNS を活用した情報発信事業業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日（金）までとする。

(4) 見積限度額

総額 2, 100, 000 円（消費税込）以内とする。

(5) 実施形式

公募型プロポーザル方式

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 公告時点で勝山市一般業務委託競争入札資格者として「印刷物・広告・デザイン制作」及び「イベント企画設営」に第一希望で登録されている、又は大野市物品等競争入札等参加資格者として「広告・宣伝類」に第一希望で登録されている者。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく勝山市又は大野市による入札参加制限を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3 プロポーザルに関する書類の交付・提出及び問合せ先

〒912-0011 福井県大野市南新在家 28-1

九頭竜テラル高原推進協議会 会長 水上 実喜夫 宛

担当：九頭竜テラル高原推進協議会事務局（大野・勝山地区広域行政事務組合内）

松川 西川

電話：0779-66-6690 FAX：0779-66-6691

e-Mail：okuetsu@ok-kouiki.jp

4 参加の意志表明、質問の受付及び回答

(1) 参加申請時の提出書類

参加申込書【様式1】 1部

(2) 参加申請の提出

①提出方法：持参又は電子メールでの提出に限る。

電子メールの場合は必ず電話により担当者に着信を確認すること。

②提出期限：令和7年10月10日（金）午後5時まで（必着）

(3) 質問と回答

①提出方法：質問書は電子メールでの提出に限る。

送信後は必ず電話により担当者に着信を確認すること。

②提出期限：令和7年10月8日（水）正午まで（必着）

③提出用紙：【様式2】に質問内容を記載しメールに添付すること。

④回答期日：令和7年10月9日（木）

⑤回答方法：大野・勝山地区広域行政事務組合ホームページ上に回答を掲載し、質問者個別には回答しない。

5 企画提案

(1) 企画提案書（以下「提案書」という。）について

プロポーザルに参加を表明した参加者（以下「提案者」という。）が提案を行うためのものである。

(2) 提案書の内容【任意様式】

①提案内容説明書

②業務計画工程表

③業務実施体制表

④見積書（提案書には写しを添付し、原本1部を別途提出すること）

※作成の際の文字の大きさは、10ポイント以上。

(3) 提案書の提出

①提案書の提出は、以下のとおり。

ア 提出様式：本要領に定めたとおりとし、両面印刷（カラー）とする。

提案書を保護する透明カバーは不要。

イ 提出部数：15部

ウ 提出方法：持参又は郵送

エ 提出期限：令和7年10月22日（水）午後5時まで（必着）

6 提案書審査方法

(1) 審査の対象事業者

審査は、提案者を対象に行う。

(2) 審査内容

審査内容は次のとおり。

審査項目	審査内容	配点
企画の趣旨	・内容は事業の目的に結び付く明確かつ具体的な提案となっているか。 ・仕様書に適合した提案となっているか。	15
企画提案力	【インフルエンサーの選定について】 ・ターゲットに訴求できる幅広いインフルエンサーを選定可能か。	15
	【投稿内容について】 ・より多くの投稿が実施可能か。 ・奥越前の魅力を発信する効果的な投稿が実施可能か。 ・関西圏・中京圏のターゲットへの訴求が可能か。	30
	【独自提案】 ・仕様書にて求められる業務以上の提案があるか。	10
タイムスケジュール	・各事業の実施時期、手順は妥当か。 ・全体スケジュールは適切か。	10
実現性	・全体スケジュールを安定的に遂行できる体制となっているか。 ・内容は具体性があり実現可能なものとなっているか。	10
経費	・経費の積算は適切か。 ・見積額は上限額の範囲内で安価か。	10
合計		100

(3) 審査の実施

①審査会の開催日程及び場所

日程：令和7年10月23日（木）午後予定（時間は提案者に別途通知）

場所：大野・勝山地区広域行政事務組合 3階大会議室

②審査形式

ア 提案事項等に応示された内容について、審査員による審査を行う。

イ ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）審査を行う。

ウ ヒアリングの開始時刻は別途通知する。

エ プレゼンテーションの時間は、1事業者あたり15分以内とする。

オ 提案者の説明は3名以内とする。

カ 提案書の説明はプロジェクターの使用を可能とする。(HDMI ケーブル接続)

キ プレゼンテーション終了後、審査委員との質疑応答の時間(約5分)を設定する。

(4) 審査の方法

①ヒアリングの後、審査員が審査項目に基づいて審査を行う。

②すべての提案者の審査終了後、各審査員の審査結果を集計し候補者を選定する。

③審査の結果、得点の合計点が総配点の60%以上でなければ候補者にはなれない。
また提案者が1者のみであった場合も同様とする。

(5) 審査結果の通知

審査結果は候補者決定後、候補者名、参加者名(A社、B社として表記)、審査結果(総得点)をホームページで公表する。

7 委託契約の締結

選定された事業者と協議を行い、協議が整った場合は、当該事業者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、九頭竜テラル高原推進協議会と契約を締結する。
なお、当該事業者との協議が整わない場合は、次点者と契約の交渉を行う。

8 日程

令和7年10月 3日(金)	公告
令和7年10月 8日(水) 正午まで	質問提出締め切り
令和7年10月 9日(木)	質問書回答
令和7年10月10日(金) 午後5時まで	参加申請締め切り
令和7年10月22日(水) 午後5時まで	提案書の提出締め切り
令和7年10月23日(木) 午後	審査会開催
令和7年10月24日(金)	審査結果通知
令和7年10月下旬	契約締結・業務開始
令和8年 3月13日(金)	業務終了

9 提出書類の取扱い

(1) 書類提出後、提出書類の変更は認めない。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 提出図書の著作権及び使用权は、九頭竜テラル高原推進協議会に帰属する。ただし、九頭竜テラル高原推進協議会と随意契約を締結しなかった参加者が提出した図書についてはこの限りではない。

10 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、提案書提出締め切り日前日の午後5時までに、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。辞退することによって、今後の契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 参加及び企画提案等に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (3) 提案者は業務で知り得た情報について、第三者に開示、提供してはならない。
- (4) やむを得ない事情で日程等について変更が生ずる場合には、別途通知する。
- (5) 提案内容と実施内容に齟齬があった場合には、双方協議の後、契約解除や金額の変更を行う場合がある。